



相 談

引きこもり相談窓口

15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①10月22日(木)、②11月26日(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 **ところ** 青少年センター

定員 各1人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み ①は10月6日(火)～15日(木)、②は11月6日(金)～19日(木)までに、社会教育課へ（電話申し込み可）

登記無料相談

とき 10月23日(金)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 土地家屋調査士と司法書士による相続、贈与、遺言、売買、会社設立、土地の分筆、地積更正など登記に関する相談

申し込み 10月6日(火)～、情報公開課（内線182）へ

行政書士無料相談

とき 10月22日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ 市役所1階市民相談室

内容 相続、遺言、成年後見制度、交通事故などの自賠責請求、法人設立、

契約・内容証明、各種許認可などに関する相談

申し込み 10月6日(火)～、情報公開課（内線182）へ

ものわすれ相談のご利用を

タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」や、保健師と看護師による認知症に関する相談を実施します。

とき 10月14日(火)、午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉会館（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課（内線196）

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1人年1回
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談可（内線182、185）、祝日を除く
行 政 相 談	15(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	20(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	23(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談可（内線187）、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	8(木) 16(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	ずばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※8(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	2(金)、9(金)、20(火)、27(火)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ（内線474）、女性の相談員による相談
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約可 ☎(24)3700、電話相談可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談可 ☎(26)3676、祝日を除く
健 康 相 談	26(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	6(火)、16(金)、27(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談可 ☎(25)8200 ※6(火)は障がい者の相談、16(金)は司法書士による相談(要予約)、27(火)は女性の相談
	9(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談可 ☎(29)1401
	23(金)			障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます)
	9(金)	午後1時～4時	かがりの郷	要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農 業 相 談	7(火)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約可（内線444）
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	13(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	14(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	9(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎188
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
お出かけ就労支援相談	27(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	21(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
労働相談	8(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談可（内線187）
障がい者就業・生活相談	19(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	16(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人



教育

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します

本市では、ひとり親家庭の親の自立および生活の安定に寄与するため、ひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして、民間事業者などが実施する対象講座を受講する場合には、その費用に対し給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金 対象講座の受講後に、受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給 ※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給しません。

②合格時給付金 同認定試験合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40%を支給

※①と②を合わせた支給額の上限は15万円です。

※同事業利用には受講開始前の事前相談と申請が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

多言語進路ガイダンス

外国から来られたり、外国から帰国されたりした児童・生徒やそのお母さん、お父さん、ご家族に、中学校や高校の先生が、中学卒業後の進路や高校について説明します。また、その他学校生活について相談できます。

とき 10月12日(木)、25日(日)、午後1時～4時

ところ 市消防本部

定員 各8組（申し込み先着順）

参加費 無料（通訳あり）

申し込み 10月6日(火)～、担任の先生、教育委員会（内線363）、NPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎・FAX(24)2622〕へ

府育英会奨学金を貸し付け

来年度に高校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に入学を希望する生徒の保護者を対象に「授業料に対する貸付（奨学資金）」と「入学資金に対する貸付（入学時増額奨学資金）」の予約申請が、各市立中学校で実施されます。申請の締め切りは10月9日(金)までです。※私立中学校などの締め切りは各学校にお問い合わせください。

問い合わせ 各市立中学校、教育指導室（内線364）



講座

市民講演会

「おとなの発達障がい」

とき 11月5日(木)、午後3時～5時

ところ 富田林保健所

定員 70人（申し込み先着順）

参加費 無料 **講師** 西川 瑞穂さん（かく・にしかわ診療所精神科医）

申し込み 10月6日(火)～23日(金)までに、富田林保健所地域保健課〔☎(23)2684・FAX(24)7940〕へ

相続講座「相続トリビア10選 その相続対策、本当に大丈夫ですか？」

とき 10月29日(木)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館

内容 最新の相続手法の紹介など

対象者 市内在住・在勤の人

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月8日(木)～14日(水)までに、総合福祉会館へ（電話申し込み可）

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた同講習会を開催します。今回は「排せつ介助について」をテーマに、介護が楽になるコツを学びます。

とき 10月23日(金)、午後2時～3時30分

ところ 中央公民館喜志分館

内容 ベッドからポータブルトイレへの移乗介助やオムツ交換の体験、ポー

タブルトイレの種類や取り扱い方法の紹介

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 10月22日(木)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）

防災講座「まちづくりの側面から防災を考える～地域の防災力を高めるために！～」

将来必ず起こるとされている巨大地震から大切なものを守るために、「まちづくり」の側面から地域や家庭でできる防災対策について学びます。

とき 10月14日(水)、午後7時～8時30分

ところ 市民公益活動支援センター（小金台二丁目5の10）

定員 20人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、同センターへ（電話申し込み可）

地域公開講座「きし元気塾」

とき 11月15日(日)、午前10時～正午

ところ 介護老人保健施設きし（中野町西二丁目273）

内容 生活習慣病予防や介護予防に役立つ、誰でも無理なくできる健康運動、理学療法士によるノルディックウォーク体験会

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 10月6日(火)～、介護老人保健施設きし〔☎(23)0201〕へ

若さ・健康・体力アップ教室

とき 11月18日(水)、25日(水)、12月2日(水)、9日(水)、16日(水)、28年1月13日(水)、20日(水)、午前9時45分～10時45分（全7回）

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 11月8日(日)までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

献血にご協力を

とき 10月27日(火)、午後2時～4時30分

ところ PL病院

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の
人（65歳以上の人は60～64歳の間に献
血の経験がある人に限ります）※ただ
し、男性は17歳から可。その他の条件
などについてはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（総合
福祉会館内）☎(25)8261



上下水道

浄化槽の定期検査を受けま しょう

浄化槽管理者は、保守点検や清掃の
実施と併せて、浄化槽法に基づく定期
検査を毎年1回受けることが義務付け
られています。

同検査は浄化槽が適正に管理され、
浄化槽の放流水が適切な水質であるか
を確認する検査で、府が指定した検査
機関である（一社）府環境水質指導協
会 ☎072(257)3531 に検査を申し込
む必要があります。詳しくは問い合わ
せください。

問い合わせ 富田林保健所衛生課
☎(23)2682

貯水槽水道の設置者と利用者 の皆さんへ

ビルやマンションなどに設置されて
いる貯水槽水道（受水槽方式）は、設
置者や管理者が適正に管理し、衛生的
な水を給水しなければなりません。

貯水槽水道設置者は、次のことを実
施してください。

○貯水槽の清掃…1年に1回以上、定
期的に清掃してください。

○貯水槽の点検…水槽のひび、水槽内
への異物の混入がないかなど、定期的
に点検してください。

○水質検査の実施…各家庭などの蛇口
から出る水の色、濁り、におい、味な
どに異常がないかを確認し、異常が
あったときは、必要な水質検査をし、
安全確認をしてください。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

悪質な訪問販売にご注意を

最近、まるで市から委託されたよう
な口ぶりで、水質の調査や浄水器を売
りつける訪問販売が発生しています。

良心的に営業する業者が多い中、一
部の業者が「騙り」や「強引営業」で
問題を起こしています。

市は直接、給水管の清掃や浄水器の
販売・調査・工事などはしていません。
必要でない場合や不信に感じた場合は
毅然とした態度で断ってください。

また、「だまされたかな」と思われる
人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 水道総務課（内線251）
市消費者相談室（内線186）



税

土地の利用変更や家屋の新築・ 増築・取り壊しをした場合は届 け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置
き場などに利用される場合や、元に戻
された場合は、課税方法・税額が変わ
りますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊し
をされた場合も必ず届け出をしてくだ
さい。

なお、倉庫や物置なども課税の対象
となる場合があります。いずれも法務
局で、土地については地目変更登記、
家屋については表題・滅失登記を済ま
された場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は市・府民税の 第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱
金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュ
カードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイ
ジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など
詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登 録されている全 台数の振替にな ります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

相続税説明会

27年1月の相続税法改正により、相
続税の対象となる人が増加します。

将来起こる相続に備えるための説明
会を開催します。説明会終了後には個
別相談会も実施します。

とき 10月16日(金)、午後1時～3時

ところ 市役所4階401会議室

対象者 市内在住の人

定員 50人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 近畿税理士会富田林支部
☎(25)6250



教育

就学時健康診断を実施

来春の小学校入学予定者の健康状態
をあらかじめ把握し、保健上必要な助
言をするために健康診断を実施します。

とき・ところ 下表のとおり

就学時健康診断日程表		
とき	学校名	電話番号
11月2日(月)	小金台小学校	(29)4460
5日(木)	錦郡小学校	(24)3106
	東条小学校	(34)3108
	伏山台小学校	(28)4106
9日(月)	川西小学校	(24)3107
13日(金)	喜志小学校	(24)3103
18日(水)	大伴小学校	(24)3104
	高辺台小学校	(29)1403
	久野喜台小学校	(29)1450
19日(木)	新堂小学校	(24)3102
	彼方小学校	(34)3105
	寺池台小学校	(29)1477
20日(金)	藤沢台小学校	(28)3771
	喜志西小学校	(25)7380
26日(木)	富田林小学校	(24)3101
	向陽台小学校	(29)1226

受付時間 午後2時～2時30分

対象者 平成21年4月2日～22年4月
1日生まれの子ども

持ち物 10月中旬に郵送する「就学時
健康診断のお知らせ」、上履き、母子健
康手帳、下靴を入れる袋

問い合わせ 各市立小学校、教育指導
室（内線362）



国民年金

国民年金保険料「5年の後納制度」が始まります

24年10月1日から3年間に限り実施されていた、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる「10年の後納制度」は、9月30日をもって終了しました。

それに代わり、10月1日(木)から3年間に限り、過去5年以内に納め忘れた保険料を納めることができる「5年の後納制度」が始まります。過去5年以内に納め忘れた保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やすことができます。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給されている人などは、後納制度をご利用いただけませんのでご注意ください。

なお、後納制度を利用して保険料を納めるには事前申し込みが必要です。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050、天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

国民年金保険料をまとめて前払いすると割り引きされます

今年度の下半期分(10月～28年3月分)の保険料を11月2日(木)までに前納すると、保険料が割り引きされます。

また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割り引きされます。割り引き額は、下表のとおりです。

	毎月納付の納付額(6カ月分)	下半期の前納額(6カ月分)	割り引き額
定額保険料	9万3540円	9万2780円	760円
4分の3納付(4分の1免除)	7万140円	6万9570円	570円
半額納付(半額免除)	4万6800円	4万6420円	380円
4分の1納付(4分の3免除)	2万3400円	2万3210円	190円

下半期分の保険料の前納方法

「領収(納付受託)済通知書」の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

※前納用の納付書がないときは、年金事務所にご連絡ください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531



介護保険

65歳になる人に介護保険被保険者証を送付

介護保険制度では、65歳(誕生日の前日)になると第1号被保険者となります。本市では、同被保険者になる月の初旬に同被保険者証を送付しています。要介護認定の申請の際に必要となりますので大切に保管してください。

また、同被保険者になると介護保険料の計算方法や納め方が変わります。詳しくは、同被保険者証に同封のパンフレット、または翌月に送付する保険料の納付通知書をご覧ください。

介護保険料は原則、特別徴収(年金からの天引き)で納めていただくこととなりますが、同被保険者になられてすぐには特別徴収になりません。しばらくの間、普通徴収(市から送付する納付通知書で納付)で納めてください。また、特別徴収になる時期は、事前に通知します。

なお、65歳になる前の保険料や納付については、ご加入の医療保険(健康保険組合など)に直接お問い合わせください。

10月から特別徴収に変わる人

現在、普通徴収で保険料を納めている人のうち今年4月1日時点で、65歳になっている人で、特別徴収の対象となる公的年金(老齢年金や退職年金など)を年間18万円以上受給している人、今年本市へ転入した人で年金保険者(年金事務所、共済組合など)に住所変更の手続きを完了されている人、または昨年度中に保険料額更正などで特別徴収から普通徴収に変更となった人は原則、介護保険料の支払い方法が10月から特別徴収に変わります。

ただし、すでに納付書をお持ちの場合は、上記にかかわらず来年3月まで普通徴収で納めてください。

問い合わせ 高齢介護課(内線175、176)



募集

(社福)市社会福祉協議会職員(福祉活動専門員)募集

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、または28年3月31日(木)までに資格取得見込みの人

採用予定人数 1人程度

第1次試験日・内容 11月7日(土)、教養試験、小論文試験

申し込み 10月9日(金)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に総合福祉会館内同協議会 ☎(25)8200 で交付する申込書に必要事項を記入し、10月14日(水)～30日(金)まで(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)に同協議会へ(郵送不可)

※申込書は、同協議会ホームページ <http://tonshakyo.main.jp/> からダウンロードもできます。



福祉

障がい者医療証(65歳未満)が「緑色」に変わります

現在、「障がい者医療証」(オレンジ色)をお持ちの人は、10月31日(木)で有効期限が切れます。

引き続き該当する人には、新しい医療証(緑色)を10月末に郵送します。届かない場合や初めて申請される人は、お問い合わせください。

また、同医療証をお持ちの人で健康保険証や住所などに変更のある人は速やかに届け出てください。

対象者 本市に住所を有し、健康保険に加入している65歳未満の人で、次のいずれかに該当する人

- ・身体障がい者手帳(1・2級)を持っている人
- ・療育手帳(A)を持っている人
- ・身体障がい者手帳(3～6級)と療育手帳(B1)の両方を持っている人

問い合わせ 福祉医療課(内線163、164)